

福岡市公報

令和 8 年 1 月 26 日 第7206号(別冊 3)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
東	区	

○投票区の設置の告示の一部改正 (東選告示第 3 号) 1

東	区
---	---

福市東選告示第 3 号

投票区の設置の告示 (昭和47年福市東選告示第16号) の一部を次のように改正する。

令和 8 年 1 月 26 日

福岡市東区選挙管理委員会

委員長 森 英 鷹

表中

千 早	千早三丁目 (千早西投票区に属する区域を除く。)、千早四丁目、千早五丁目、千早六丁目、香椎団地
千 早 西	千早一丁目、千早二丁目 (名島第二投票区に属する区域を除く。)、千早三丁目 (3 番、4 番)、香椎浜一丁目 (1 番、3 番から 5 番まで)

を

千 早	千早三丁目 (千早西投票区に属する区域を除く。)、千早四丁目 (千早西投票区に属する区域を除く。)、千早五丁目、千早六丁目、香椎団地
千 早 西	千早一丁目、千早二丁目 (名島第二投票区に属する区域を除く。)、千早三丁目 (1 番から 4 番まで)、千早四丁目 (1 番から15番まで)、香椎浜一丁目 (1 番、3 番から 5 番まで)

に

照葉第一	香椎照葉一丁目、香椎照葉二丁目
照葉第二	香椎照葉三丁目、香椎照葉四丁目、香椎照葉五丁目、香椎照葉六丁目、香椎照葉七丁目

を

照葉第一	香椎照葉一丁目、香椎照葉二丁目、香椎照葉三丁目
照葉第二	香椎照葉四丁目、香椎照葉五丁目、香椎照葉六丁目、香椎照葉七丁目

に改める。